

令和3年度木材産業・木造建築活性化対策のうちCLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業のうちCLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援事業の
4次募集について

木構造振興（株）
（公財）日本住宅・木材技術センター

木構造振興（株）と（公財）日本住宅・木材技術センターでは、林野庁補助事業「CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業」の一環として、「CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援事業」を下記の通り4次募集致します。

記

1 対象となる事業

CLT を活用した普及性や先駆性が高い建築物の設計・建築、街づくり等の実証事業を対象とします。また、実証する項目を、協議会によって検討するものとします。ただし、提案する建築物の主要用途が一戸建ての住宅の場合にあっては、公募に参加できません。

2 応募資格

応募者は、建築主等と協議会運営者の連名とします。本事業でいう「協議会」とは、提案する建築物等の建築に向けて、コスト縮減や普及といった課題の解決に取り組むために必要な関係者が集まる場のことを指します。

3 提案事業の選定

外部の有識者からなる「CLTを活用した建築物等実証事業検討委員会」において審査します。

4 選定された事業への経費負担

実証事業の実施に当たっては、別に定める助成金交付規程によりその建築費等の事業経費の3/10または1/2を上限に助成を行います。また、実証事業進行における課題解決のために設置する協議会について、運営費の定額を助成します。

5 事業規模

本事業規模は助成額（国庫補助金額）として全体で約135,000,000円を予定しています。採択する実証事業の目安は5件程度です。

6 事業の期間

実施者の実証事業の実施期間は、別に定める助成金交付申請を木構振が承認した日から、令和4年12月27日までです。

7 応募の受付

応募書類の受付は 令和4年4月27日（水）～令和4年5月27日（金）13時（必着）とします。

8 お問い合わせ先及び応募書類提出先

〒136-0075 東京都江東区新砂3-4-2

（公財）日本住宅・木材技術センター 研究技術部 担当：高橋、伊巻、渡部

TEL：03-5653-7662 FAX：03-5653-7582 E-mail：gijutsu@howtec.or.jp

詳細は住木センターHP（<http://www.howtec.or.jp/>）に掲載する募集要領を参照してください。